

## 原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和3年8月17日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：黒川長官官房総務課長

### <本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから8月17日の原子力規制庁、定例ブリーフィングを始めます。

○黒川総務課長 それでは始めます。

私、8月1日付で総務課長に着任いたしまして、今日から報道官の役割として、このブリーフィングを担当させていただきます黒川と申します。よろしく申し上げます。

それでは、お手元の広報日程に沿いまして、御説明をさせていただきます。

明日の原子力規制委員会は、通常どおり10時半からでございます。議題は7つでございます。

まず、議題1「継続的な安全性向上に関する検討チーム」の検討結果でございます。

先月、同検討チームの検討結果が取りまとめられたこと受けまして、その内容を報告するとともに、そこで今後の課題とされた事項への今後の対応について諮るものでございます。

次、議題の2つ目、日本原電敦賀2号炉の新規制基準適合性審査の取扱いでございます。

先月、28日の委員会で、ボーリング柱状図データの書換えの検査についての経過報告をしまして、今後の審査の取扱いを議論するという事になったこと受けまして、今後の進め方を諮るものでございます。

次に、議題3、核燃料物質の使用許可に係る審査ガイド及び廃止措置計画の審査基準の策定でございます。

これらの審査ガイドとか審査基準がこれまでなかったことから、策定することとしまして、その策定の方針について説明をして、了承をいただくというものでございます。

次に、議題4、原子炉等規制法に基づく法令報告の改善の検討状況と今後の方向性でございます。

こちらは6月9日を委員会で、法令報告の改善について、報告書の提出期日の見直しなどの方向性を諮りまして、その場で幾つかの指摘があったこと受けまして、再検討した内容を諮るというものでございます。

次に、議題5、原子力事業者防災訓練の結果報告及び今年度の方針というものでございます。

こちらは毎年この時期に報告を行っているものでございまして、昨年度の事業者防災

訓練の結果について報告しまして、今年度の方針を諮るというものでございます。

次に、議題6、第47回技術情報検討会の結果概要ということで、これは定例の技術情報検討会の結果概要の報告でございます。

次に、議題7、第48回技術情報検討会の結果概要及び水素防護に関する知見の規制への反映に向けた進め方でございます。

こちらは、こちらは定例の報告に加えまして、1Fの事故分析検討会で得られた知見のうち水素の防護に関しまして、これは6月30日の委員会で早めに結論を出すようにという指示があったものでありますけれども、その今後の進め方について諮るというものでございます。

次、(2)のところ、来週の委員会も予定どおりでございます。

その次、2. 審査会合、会見などについてというところでございますけれども、今日8月17日の15時から、(1)の第2回ALPS処理水についての審査会合がございます。議題は、前回に引き続いての組織変更についてと、あとは貯留タンクの増設についてというところでございます。

次、(2)の委員長の記者会見も予定どおりでございます。

裏に参りまして、(3)8月20日金曜日、標準応答スペクトルの規制への取り入れに伴う申請等の要否に係る会合ということでございます。

こちらは、関西電力美浜発電所についてということが議題でございます。6月18日の同じ会合で、関西電力に対して出されたコメントへの回答などが行われます。

(4)の記者ブリーフィングも、金曜日の記者ブリーフィングも通常どおりでございます。

3. 書面会合・書面審査ということで、8月4日に新規制基準適合性に係る書面審査ということで、美浜と高浜の特重につきまして、提出された資料へのコメントを書面で手交しておるということでございます。

こちらからは以上です。

#### <質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属と名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

では、ヨシノさん、お願いします。

○記者 テレビ朝日のヨシノです。

あしたの委員会の議題2ですけれども、聞いているところでは、審査側の、審査チームのほうの意見も聞くというところは聞いているところなのですが、この場で審査の今後の扱い方、言ってみれば中断ですけれども、そういったことの決定にまで行くような流れですか。

○黒川総務課長 そこは、まだ当日、委員会を見ないとということでございます。審査の

進め方について、事務方の考え方を示しまして議論をするということになりますけれども、最終的にどういう結論になるかは、その場でどうなるかということかと思えます。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかにございますでしょうか。

では、カワムラさん、お願いします。

○記者 朝日新聞のカワムラです。

今の話に関連して、事務方の考え方というのは、これは事務方として、審査を続行すべきか中断するべきかというところまで事務方が考えを提示するという理解でいいのでしょうか。それとももっと前段の話になるのでしょうか。

○黒川総務課長 そこも当日、委員会の場で見ただけだと思います。

○記者 分かりました。

○司会 ほか、ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

ありがとうございました。

—了—